

## 【会議録（要点記録）】

（午後7時00分 開会）

### 1 教育長あいさつ

（久保教育長）

### 2 委嘱状の交付

（机上配布）

### 3 会長及び副会長の互選について

（会長：滝本勝己委員を選出）

（職務代理者：福田照實委員を選出）

### 4 議事

- （1）令和2年度事業報告について  
令和2年度合同事業報告について  
令和2年度放課後子ども教室との  
連携事業について
- （2）児童センターの利用について
- （3）令和3年度事業計画について

#### ○事務局

児童センターの利用形態で、放課後児童クラブという形態がある。これについては、仕事などで、日中親御さんが留守になるご家庭のお子さんを児童センターの方でお預かりして、遊び場・生活の場を提供させていただくということで、このお子さん方については事前に登録した児童となる。もうひとつは自由来館ということで、遊び場のひとつとして、登録制ではないが、自由に子どもさんが来る、というような2つ形態がある。それを踏まえて、ご説明する。まず、左1番上の児童センターの利用者数の推移であるが、これは自由来館と児童クラブを含んでいる。令和2年度の合計で、23,566人の利用であった。これについては、前年度と比較すると、マイナス20,700人となっている。次に下の表は放課後児童クラブ利用者数の推移である。

これについては、令和2年度で、21,634人で、前年度と比較して、8,176人のマイナスであった。次に一番下の表は、市内の小学校の児童数となっている。令和3年度の児童数については、1,375人、令和2年度も1,391人で、これを見て思うところは、子どもの数はそんなに変わってはいないが、放課後児童クラブの利用者数は前年度に比べて72%程度に落ち込んでいるし、児童センターの利用者数については、53%程度に落ち込んでいる。ただ、これについては、今ほどの各館からの報告があった通り、コロナ禍ということで、自由来館については、3月2日から6月6日までを休館ということにしていた。少しでも密を避けるということで、自由来館については休館としていた。放課後児童クラブについても、学校が3月2日から5月いっぱいまで臨時休校期間であり、この期間についてもどうしてもご家庭で都合の悪い場合はお預かりするが、学校が臨時休校で元々子どもさんが家にいるということで、ご家庭で見ただけの場合は、見てくださいということでお願いをしており、コロナによる対応が影響しているものと思われる。なお、現在自由来館については、月曜日は1年生、火曜日は2年生というように曜日で学年を指定して、コロナ禍ということで密を避けるような対応にしている。

#### （4）質疑応答

委員：児童センターと小学校で夏休みの思い出映画会というものを何年もやらせてもらっている。しかし、コロナ禍で去年はできなかったため、今年は開催したいと思い「一部、二部に分ける」など色々考えたが、小さい子どもたちに何かあったらと考えると、今年も見送らせてもらうことにした。また、来年は開催させてほしい。

委員：新型コロナウイルス感染症対策に伴う行事等の中止についてお願いがある。報告を聞いていると、ギリギリのところ、何とか子どもたちに楽しむことを提供したいという思いがよく伝わってきたが、今一度、「どうやったらできるのか、どうやったらリスクを減らせるか」を考えていただきたい。ゼロリスクはないので、どうやったらギリギリのところ、なんとか普段の児童館とほぼ同じくらいリスクに近づける工夫や、一つ一つ、どうやったらできるかを前提に考えるのも大切かなと思う。承知のことだと思うが、あえてそういう努力も引き続きお願いしたい。

委員：放課後児童クラブや児童センターは、学校や家庭では学べない地域の教育の場だと思っている。以前児童館で、かたるを教えてくれる先生がいたが、この先児童館や放課後子ども教室で、かたるを学ぶ機会はまたあるのか。

事務局：今は行っていない。希望があったら講師の先生にお願いしたいと思っている。ご意見ありがとうございます。

委員：もし、例えば各児童センターに講師の先生を依頼したら、月何回か教えることは可能か。

事務局：可能である。今、囲碁を教えてください先生が、コロナ禍になる前までは、月に一回各児童センターを回ってくださって教えていただいていたので、百人一首の講師の先生の都合があればお願いできる。

委員：日頃の報告を見させてもらうと、本当にみなさん苦勞されて色んな子どもたちが飽きない取り組みをされていて敬服する。基本的な話になるが、20ページの児童館の歩みを見て、我々は児童館なのか児童センターなのか時々

迷うので、設置条例を見直したほうがいいのではないかと。村部にいくと放課後子ども教室があり、街にくると児童センター、利用される子どもの形態が、親が仕事していると児童を受けてくれるけど、親が仕事をしてないと児童館は受け取れない。ところが、村部にいくと親や祖父母の手が空いている、空いていないにかかわらず、放課後子ども教室で受け入れている。同じ大野市なのに少し整合性がとれていないのではないかと思う。店をやっているお父さん、お母さんは毎日家にいる家庭のお子さんは自由来館でしか預かってもらえない。フリーで行くのが児童クラブか。

事務局：フリーで利用できるのは児童センターで、家庭に誰もいなくて学校から直接児童館に帰ってくるのが児童クラブである。

委員：学校から直接、自営業の方の子どもでもいけるような仕組みにならないかなと相談があった。これは少し時間がかかると思うが、ここはひとつ将来に向けて対策を考えていただきたいと思う。

事務局：ご意見ありがとうございました。たしかに市街地の方と村部の方では放課後やっている形態が2つに分かれている。市街地と和泉では児童センターということで、家に帰ってから自由に児童センターに遊びに来られる自由来館という制度と、先ほど館長からあったように、保護者がいない家庭の子をお預かりする児童クラブがある。自営の方の家庭では、恐らく一度帰ってから児童センターに遊びにいかれるのかと思う。基本、家にいる方についてはそのように対応している。村部については、放課

後子ども教室を行っている。こちらは保護者がいる、いないにかかわらず、学校から直接公民館の方に行って利用している。ひとつ大きな違いは、夏休みは放課後子ども教室はやっていないことである。家庭での居場所・学習は大事なので、そういう意味で、祖父母がいる場合はやはり家庭で過ごしていただきたい思いもあるし、村部の方で、家に誰もいない方は西部児童センターで、児童クラブとして受け入れをしている。同じ大野市で住むところによって違いがある点は私たちも受け止めているので、今後検討していきたいと思っている。

委員：各館でコロナ対策を工夫しているのが分かった。子どもは真剣に頑張っているし、結構言うことを聞いてくれる。コロナ禍で、子どもたちの気持ちなどに変化があるか。

事務局：去年はコロナになって、とにかく三密を避けて、最初は皆で使うトランプなどの共同で使うものは全て片付けさせてもらった。本も消毒して、一輪車も使ったら消毒していた。子どもはすごく群れたがる。学校でしていることなら、児童館でさせても大丈夫かなと考えている、今年に関しては、昨年と比較すると遊ぶ種類が増えてきていると感じる。コロナ禍だが、子どもの様子は変わらず、いつも元気に遊びにきているので、嬉しいと感じる。

委員：子どもの様子を見ながら、手探りでも子どもに沿えるようお願いしたい。2点目、夏休みは村部の預かりが難しいとのことだったが、去年は西部に村部から何人ほど来たのか。

事務局：去年はコロナ禍で、夏休みも短かったことから少なかった。昨年ではないが、一昨年だと20名くらい来ていた。北部・南部・東部については校区の子どもだけでいっぱいになる。校区外の小山・上庄・富田に関しては、少し遠くなるが西部児童センターで受け入れをしている。今年度については全体で約41名となっている。

委員：想像していたよりも多いという印象だが、児童館の指導員の増員は考えているのか。

事務局：今のお話だが、前提として、基準として一人当たりの面積が決まっているので定員全てを入れるのは不可能になる。制限せざるを得ない状況が続いている。各大野市内の施設やイベントも、基準に沿って行っている。もっと充実したい気持ちはやまやまだが、今も人が足りない状況がある。もう一つ気に留めておかなければいけない点が、米村委員もおっしゃったが、放課後子ども教室とのバランスである。放課後子ども教室は誰でも来られていいという反面、夏休みはできない。放課後子ども教室は専用の施設をもっていないが、市街地の方は専用の児童館という施設をもって運営している。富田、小山、上庄は公民館や空いている幼稚園でやっている。どちらも一長一短である。同じ子どもだからバランスをとっていかなければいけない。最初の教育長の話にもあったが、抜本的な改革にはならないかもしれないが、子ども庁の準備が進められていて垣根がどれだけとっばらわれるか。注目していて、改善に努めさせていただ

く。

委員：最初、教育長が言われたが、昨年までは放課後子ども教室は教育委員会、児童クラブは福祉子ども課と垣根を感じていたの、そこをとっばらって、子どもたちが健やかに育つように考えていただきたい。

委員：日頃、集団下校の様子をみていると、元気よく「こんにちは」と帰ってくる。これも各児童センターの先生のおかげかなと思っている。下校時の道のことをいうと、陽明中学校の前の道がものすごく細い。我々陽明町3丁目は、学校付近ということで30キロ規制をされている。下庄小学校からずっと児童館の方に向かって、子どもが10人くらい両脇に並んで下校してくる。ちょうど陽明町3丁目交差点の陽明中学校から、ものすごいスピードで車が走っている。この間も飲酒運転の車が児童の列に突っ込んだ痛ましい事故があって、あれを見ると、やはり、事故が起きてからでは遅い。遠回りになるが、歩道のある道を歩いていただいて、そうやって児童館の方に行っていたとか、中学校も同じだが、下校時刻になると重なって車が結構通っていて危ないので何か規制してもらえるとありがたいと思う。せっかく元気に通っている子が、途中で何かあったりなど、こんな寂しいことはないの、できたら対策をしていただきたいという要望である。

事務局：ありがとうございます。ありがたいなと思うのは、そういう風なお話を地域の方が挙げていただいて、ゾーン30を作った時、道路の北側の用水のふたをしてもらった。車が来たら落ちてしまうだろうと、地域の方

々が声を挙げていただいて、ふたをしていただいた。今のような声も、やはり地域の方と一緒に何らかの形で規制できるとよいと思う。

委員：せっかく元気に通っているのに台無しになってしまうといけない。命が一番大事である。

事務局：行政的なことと言うと、基本的に規制するのは市や県でなく公安ということになる。しかし、ご承知だと思うが、毎年、建設整備課、教育総務課、市民生活・統計課、子ども支援課、大野警察署、奥越土木事務所で、通学路の点検を行っている。来週、担当者会議あるので、そういったことも挙げさせていただく。ただ最終判断は市でそうしますと言えないが、希望は伝えさせていただく。地区の声や、例えば少し見守っていただく、などの地区のご協力をお願いしたい。

事務局：地区の方々の声は非常にありがたい。また相談させていただく。

委員：児童館行事でもそうだが、この先地域の方々の協力・交流は重要なワードだと思うが、10年後20年後もできるのか不安に思う。この先必要なのは、大野盆踊りの担い手プログラムのように、子育てから手が離れた世代の方が勉強できるような育成の場があれば、20年後にも教えられる人が増えてくるのではないかと思う。そういった機会があったら自分も参加したいし、強く思う人も多いと思うので、そういった大人の育成も大事だと思う。

委員：各児童センターで、沢山の季節を感じる行事や、子どもが楽しめる行事を昨年はコロナ禍で制限があるなかでも考えていただいてありがたいなと思った。学校や家庭とは違った活動拠点として、

児童センターは重要な役割をしていると思った。子どもが安全で安心な場所として学校から家庭に帰るまでの時間を補ったり、その大事な場所のなかで今後もコロナの影響で、できることできないことあると思うが、感染防止をしつつ、朝日委員がおっしゃったように、できないことをできるように考えて今後もまたやってくだされれば、子どもたちも保護者も安心して預けられる場所になると思った。

委員：退職して思ったことが、地域の人の中には、いっぱい助けてくれる人がいるということ。コロナの時期なので難しいが、地域に協力してくれる人がいっぱいいるので、遠慮せずに発信するとういと思う。

委員：コロナのなかで大変がんばっていると思っている。私は、オリンピックあったときが4年生くらいだったが、結果を聞くよりも生で見るのが一番大事。オリンピックがあるということで、一瞬でも思い出を作ってほしい。オリンピックスポーツをみれば、見たものは目に焼き付くと思う。良い思い出にもなるのでいいのではないか。機会があったら見てほしいと思う。

## 6 閉会（福田職務代理者）